



平成 27 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社免疫生物研究所  
(コード番号: 4570)  
本店所在地 群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1  
代 表 者 代表取締役社長 清 藤 勉  
問 合 せ 先 取締役事業統括推進本部長 中 川 正 人  
電 話 番 号 0274-22-2889 (代表)  
U R L <http://www.ibl-japan.co.jp>

行使価額修正条項付き第 1 回新株予約権（第三者割当て）の  
取得及び消却並びに資金使途及び支払予定時期の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 14 日に発行決議いたしました株式会社免疫生物研究所第 1 回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において現存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却すること及び資金使途、支出予定時期の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本新株予約権の取得及び消却につきましては、本新株予約権の新株予約権者であるメリルリンチ日本証券株式会社（以下「本新株予約権者」といいます。）より、当社と本新株予約権者との間の本新株予約権に係る買受契約（以下「本買受契約と言います。」の規定に基づき、残存する本新株予約権全部の取得を請求する旨の通知を平成 27 年 6 月 15 日受領したため、本買受契約の規定、本新株予約権の取得条項及び会社法の規定にしたがって、本新株予約権の全部について取得及び消却いたします。

記

1. 第 1 回新株予約権の取得及び消却について

(1) 取得及び消却する新株予約権の内容（平成 27 年 6 月 22 日現在）

- |                   |                              |
|-------------------|------------------------------|
| ① 新株予約権の名称        | 株式会社免疫生物研究所第 1 回新株予約権        |
| ② 発行日             | 平成 25 年 7 月 5 日              |
| ③ 発行した新株予約権の数     | 70,000 個                     |
| ④ 発行価額            | 1 個当たり 210 円                 |
| ⑤ 行使価額            | 当初行使価額 19,530 円              |
| ⑥ 未行使の新株予約権の数     | 35,960 個                     |
| ⑦ 取得及び消却する新株予約権の数 | 35,960 個                     |
| ⑧ 新株予約権の取得価額      | 総額 14,700,00 円（1 個当たり 210 円） |

\*当社は平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 10 株の割合をもって株式分割を実施しております。

(2) 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当社グループの遺伝子組換えカイコ事業の成長戦略を実行するための必要資金を機動的に調達することを目的とし、メリルリンチ日本証券株式会社を割当先とし、平成 25 年 7 月 5 日に発行したものです。

しかしながら昨今において、当社を取り巻く事業環境及び株式市況の影響等により株価が下限行使価格を下回る水準で推移し、当初想定していた行使価額に到達しない状況となっております。

当社といたしましては、本新株予約権者より、残存する本新株予約権全部の取得を請求する旨の通知を受け、現状の株価水準等を勘案した結果、本新株予約権の発行要項の規定に従い、発行

価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに消去することといたしました。

(3) 新株予約権の取得及び消却日

平成 27 年 7 月 7 日 (予定)

(注) 当社は、平成 27 年 6 月 22 日付で本新株予約権の割当先であるメリルリンチ日本証券株式会社に対して平成 27 年 6 月 22 日から平成 27 年 7 月 7 日を行使停止期間とする「停止指定通知書」による通知を行っております。これにより、当社による本新株予約権の取得及び消却が完了するまで、これ以上の行使が行われないこととなります。

2. 第 1 回新株予約権の資金使途及び支出予定時期の変更について

当社は、前述のとおり、本新株予約権の発行要項の規定に従い、未行使の新株予約権を取得及び消却を行うこと及び事業に関わる状況等の変化により、下記のとおり、第 1 回新株予約権の資金使途及び支出予定時期の変更をいたします。なお、当社は、本新株予約権の行使により、1,362,800千円(手取概算額)の資金の調達を予定しておりましたが、本新株予約権の行使により調達した資金は、541,430千円となり、現在のところ当初予定していた資金使途には充当しておりません。

(1) 資金使途及び支出予定時期変更の理由

①各種動物用ワクチンの製造、分析、評価、非臨床試験について

平成26年3月期において、製造、分析、評価のための研究開発費に50,000千円、平成27年3月期及び平成28年3月期において、各種動物用医薬品における非臨床試験、治験薬製造費用及び研究開発費に330,000千円を見込んでおりましたが、本新株予約権の行使状況等を勘案し、研究テーマの優先順位を変更したため、予定していた非臨床試験、治験薬製造費用及び研究開発費については、動物医薬品関連企業との共同研究の進行状況により、改めて、適宜、都度最適な資金調達方法を検討してまいります。

②化粧品業界における有用な企業の連携、獲得について

新規参入分野である化粧品業界において、平成 26 年 3 月期及び 27 年 3 月期において、化粧品業界に精通する人材の確保に 30,000 千円、信頼できる化粧品業界の企業との提携、M&A に 170,000 千円を見込んでおりましたが、本新株予約権の行使状況等を勘案し、自己資金により充当致しました。

③遺伝子組換えカイコによる新規有用タンパク質候補獲得のための研究開発費及び事業化に向けた、提携パートナーの獲得活動資金について

新規有用タンパク質候補獲得のための研究開発費については、平成 26 年 3 月期から平成 28 年 3 月期において、研究開発費 50,000 千円、生産に成功した有用タンパク質の事業化に向けた、提携パートナーの獲得活動資金に 50,000 千円を見込んでおりましたが、新規有用タンパク質候補獲得のための研究開発費については、本新株予約権の行使状況等を勘案し、自己資金により充当致しました。また、生産に成功した有用タンパク質の事業化に向けた、提携パートナーの獲得活動資金については、アステラス製薬株式会社との共同研究を実施しており、本共同研究の成果により、改めて、適宜、都度最適な資金調達方法を検討してまいります。

④金融機関からの借入金返済について

金融機関からの借入金(平成 25 年 9 月末残高)の返済として 200,000 千円を見込んでおりましたが、本新株予約権の行使状況や金利の状況等を勘案し、実施しておりません。

⑤生産拠点の設立及び付随設備について

平成26年3月期において、群馬県内に生産拠点の設立及び付随設備に250,000千円、平成28年3月期において、別途新たに、生産拠点の設立及び付随設備に232,800千円を見込んでおりましたが、群馬県内に生産拠点の設立及び付随設備については、アステラス製薬株式会社との共同研究及び動物医薬品関連企業並びに体外診断用医薬品関連企業との共同研究が具体的に進行し、GMP準拠によるパイロットプラントの建設が急務となり、また、建設のための人件費及び資材のコストが高騰していることやGMP準拠によるパイロットプラントは、GMPにかかるレギュレーション費用や空調設備等が高額となります。このような状況の下、群馬県前橋市にパイロットプラントの建設を予定しており、本新株予約権の行使により調達した資金541百万円の充当を見込んでおります。(平成26年12月19日発表「遺伝子組換えカイコ事業におけるパイロットプラント建設のための賃貸借契約の締結およびGMP対応設備の建設に関するお知らせ」及び「(開示事項の経過) 遺伝子組換えカイコ事業におけるパイロットプラント建設の設備投資に関するお知らせ」並びに「(開示事項の経過) 遺伝子組換えカイコ事業におけるパイロットプラント建設の設備投資に関するお知らせ」を参照)

また、別途新たに、生産拠点の設立及び付随設備の資金使途を計画しておりましたが、前述の種々の共同研究の成果により、改めて、適宜、都度最適な資金調達方法を検討してまいります。

## (2) 資金使途及び支出予定時期変更の内容

資金使途及び支出予定時期変更の内容は、下記のとおりです。

※資金使途①～④については、本新株予約権の行使が想定通り進まなかったこともあり、本新株予約権の行使による調達資金を充当することができませんでした。

①から④についての資金調達については、下記のとおりといたします。

※変更箇所は、下線

(変更前)

| 具体的な使途   | 金額<br>(千円)     | 支出予定期間                             |
|--|----------------|------------------------------------|
| ① 各種動物用ワクチンの製造、分析、評価、非臨床試験                                   | <u>380,000</u> | <u>平成25年10月</u><br><u>～平成28年3月</u> |
| ② 化粧品業界における有用な企業の連携、獲得                                       | <u>200,000</u> | <u>平成25年10月</u><br><u>～平成27年3月</u> |
| ③ 遺伝子組換えカイコによる新規有用タンパク質候補獲得のための研究開発費及び事業化に向けた、提携パートナーの獲得活動資金 | <u>100,000</u> | <u>平成25年10月</u><br><u>～平成28年3月</u> |
| ④ 金融機関からの借入金返済   | <u>200,000</u> | <u>平成25年10月</u>                    |
| ⑤ 生産拠点の設立及び付随設備  | <u>482,800</u> | <u>平成26年3月</u><br><u>～平成27年9月</u>  |

(変更後)

| 具体的な使途                     | 金額<br>(千円) | 支出予定期間  |
|----------------------------|------------|---|
| ① 各種動物用ワクチンの製造、分析、評価、非臨床試験 |            | <u>共同研究の成果により、改めて、都度</u><br><u>最適な資金調達方法を検討</u> |

|  |                               |                             |
|--|-------------------------------|-----------------------------|
| ② 化粧品業界における有用な企業の連携、獲得                                       | 自己資金                          | ＝                           |
| ③ 遺伝子組換えカイコによる新規有用タンパク質候補獲得のための研究開発費及び事業化に向けた、提携パートナーの獲得活動資金 | 共同研究の成果により、改めて、都度最適な資金調達方法を検討 |                             |
| ④ 金融機関からの借入金返済   | 取りやめ                          | ＝                           |
| ⑤ 生産拠点の設立及び付随設備  | 541,430                       | 平成 27 年 7 月<br>～平成 28 年 6 月 |

### 3. 今後の見通し

当該新株予約権（第三者割当て）の取得及び消却並びに資金使途及び支払予定時期の変更による平成28年3月期の業績への影響は、軽微であります。

以上